

山梨県立中央病院  
検査部生化学・免疫等検査機器更新事業者選定

提案書作成要領

平成30年10月22日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

## 1 はじめに

この要領は、山梨県立中央病院検査部生化学・免疫等検査機器更新事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答（以下「回答等」という。）を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

## 2 作成に当たっての留意事項

(1) 提案書は次の項目により評価を行う。

技 術 評 価	評 価 項 目	配 点
(1)	基本的要求事項 ・会社概要 ・組織体制・パートナーシップ ・本社、営業所及び本院の所在地 ・提案方式による関東甲信越静エリアの実績 ・本院同規模病床施設の全国取引実績	15点
(2)	構築体制 ・業務開始前の立上準備体制 ・検査機器搬入方法	15点
(3)	業務執行の組織・体制 ・社員の教育・研修の方法 ・検査試薬等の供給・管理体制 ・情報提供体制 ・新規検査項目の導入 ・契約満了後の機器の取扱	80点
(4)	危機管理・安全管理 ・検査機器の保守管理体制 ・危機管理体制	50点
(5)	自由提案 ・上記(1)～(4)事項以外で本院経営に資する提案	40点

(2) 提案書は「山梨県立中央病院検査部生化学・免疫等検査機器更新事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。

(3) 提案書は、本院が設置する山梨県立中央病院検査部生化学・免疫等検査機器更新事業者選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。

(4) 提案内訳書（提案書様式2、技術評価に使用）は、評価項目ごとに具体的かつ明確に記載すること。ただし、総ページ数は指定する様式を除き25ページ以内とすること。

(5) 提案内訳書は、注記等を除き原則として12ポイントのフォントで作成すること。

(6) 提案内訳書は、特に必要のない限り、A4縦版、横書き、左綴じ、両面印刷とすること。また、多色刷りは可とする。

(7) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。

- (8) 各項目の補足資料として、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場合は、参考資料として添付できるものとする。
- (9) 添付資料（指定様式を除く。以下同じ。）は別冊とし、提案内訳書の本文にはページ番号を付すこと。
- (10) 添付資料は、提案内訳書のどの項目に対応するものか明示すること。

### 3 提案内訳書の作成

提案内訳書に、(2)～(5)の評価項目を記載し、(1)の書類を添付すること。

#### (1) 添付書類

- ・様式集の提出資料チェック表のとおり

#### (2) 基本的要求事項

##### ①会社概要 資本金、従業員数、営業年数等

- ・損益上の欠損や債務超過がなく、経営が安定していること

##### ②組織体制、パートナーシップ

- ・本社と病院現場間の連絡、本社応援体制やスポット増員等、本提案を遂行できる組織的な体制が整えられること。
- ・目標・使命の共有化、職員との意思疎通、協力体制等本院のパートナーとしてふさわしい提案がされていること。

##### ③本社、営業所及び本院の所在地

- ・担当営業所が本院から30分以内の距離にあり迅速な対応ができる体制にあること。

##### ④提案方式による関東甲信越静エリア内の実績

- ・提案方式の業務実績が関東甲信越静エリア内に5件以上あること。

##### ⑤本院同規模病床施設(400床以上)の全国取引実績

- ・400床以上の業務実績が全国で200施設以上病院あること。

#### (3) 構築体制

##### ①業務開始前の立上準備体制(スケジュール等)

- ・業務実施のためのスケジュール・項目が明確化され、職員間で共有されていること。
- ・切り替えにあたり停止期間がないことが保証され記載されていること。
- ・データの継続性の為の相関スケジュールやマスターひも付が必要な場合は具体的に記載があること。

##### ②検査機器搬入方法

- ・具体的な搬入方法が明確に記載され通常業務に支障なく、搬入・入れ替えできること。

#### (4) 業務執行の組織及び運営体制

##### ①社員の教育・研修の方法

- ・教育体系資料が提出されており、医療に携わるものとしての基本的事項の教育・十分な教育機会の提供が可能であること。
- ・個人情報保護・コンプライアンスに関する研修体制が整っていること。

##### ②検査試薬等の供給・管理体制

- ・安定した供給体制が可能な具体的な提案があること。
- ・欠品や過剰在庫への対策が具体的に提案されていること。

### ③情報提供体制

- ・各種委員会や研修会等へ情報提供を行う体制や本院の事を考えられた十分な支援体制があること。
- ・検査の品質、機能向上につながる具合的な改善提案があること。
- ・経営的貢献として増収案の提案があること。

### ④新規検査項目の導入

- ・契約変更にも病院の状況も含めて柔軟な対応が提案されていること。

### ⑤契約満了後の機器の取扱い

- ・契約満了後にも病院の状況も含めて柔軟な対応が提案されていること。

## (5) 危機管理・安全管理

### ①検査機器の保守管理体制

- ・保守計画が十分な内容で提案されていること。
- ・トラブル発生時の具体的な対応を提案できること。
- ・現状の保守業務内容と同等以上の提案がされていること。

### ②危機管理体制

- ・緊急時・不測事態（災害・感染症流行・リコール発生・装置トラブルによる業務不能等）に備えた対策が具体的に提案されていること。
- ・緊急時・不測事態に機器や試薬供給などの対応を迅速かつ的確に行えるバックアップの体制が提案されていること。
- ・機器、試薬等の安全な使用に関する最新情報について、安全性に関する情報の把握とその提供体制が提案されていること。

## (6) 自由提案

- ・上記（1）～（4）までの事項以外に、他施設での実績及び本院の現状を踏まえ、検査精度の確保及び本院の経営全般に資する提案がされていること。

## 4 見積書の作成

- (1) 見積書（様式4-1）は、その積算の根拠となる積算内訳書（様式4-2）と整合性がとれていること。
- (2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。